

こいずみ
小泉 あつし
報
紙

香川県議会議員・無所属・議会/県政報告

2024

第六号

現在小泉あつしが所属する委員会
●文教厚生委員会
●県立アリーナ整備等に関する特別委員会

定例会を終えて

みなさま、こんにちは。最近、5児の父親となりました、常日頃より、私は「声をあげられずに困っている人が本来の自分のチカラを発揮できる社会にしたい」と思っています。声をあげられずに困っている人って誰か、と考えた時に、まず思い浮かぶのは障害のある方々、そして、差別されている人や搾取されている人、高齢者、ひきこもり、ひとりおや等、生活しづらい要因を抱えている人・・・少数派（マイノリティ）が本来のチカラを発揮できるにはどうしたらよいのでしょうか。先日、この回答の手がかりとなる実践をしている法人に視察に行ってきました。

遊園地・プール・ホテル・レストランなどを併設しているレオマリゾートの清掃管理をしているサニーサイドという会社です。サニーサイドさんは、「個性が共生し調和が発展を生む」を理念として、テーマパーク園内・ホテルの清掃業務（就労継続支援A型も含む）高松市内でゲストハウス運営、事業承継による喫茶店の運営、クラフトチョコレート製造・販売、お茶の無農薬栽培等、幅広く事業を展開しています。

とりわけ、ホテルの清掃業務では、障害者や高齢者、ひきこもりといった一般的には働きづらい方々が230名の従業員の内、45%を占めていました。一般的な清掃会社であれば、ワンフロア2〜3人で作業するところを、サニーサイドでは6〜7人で仕上げます。

全ての業務ができる少人数で回すのではなく、作業工程を切り分け、一人ひとりのできることを組み合わせることでチームで対応しています。

経営者は従業員に「一から十までできるオールラウンダーを期待しませんが、ここでは逆に作業の一部分に特化して集中してもらい、その作業を繰り返すことで、覚える↓慣れる↓成長する、というサイクルになり、作業がしつかり身に付けば自己肯定感にもつながり、別の新しい作業にもチャレンジする、というスキルアップの流れができていました。一緒に作業をする人の背景は知らされず、「障害のある人」「ニート」「引きこもり」という余計なフィルターをかけずに、一緒に仕事をする中で、相手の良さや面白さがわかり、信頼関係ができていくようです。

2040年の人口割合で見ると、高齢者35%、障害者8%、発達障害10%、LGBTQ10%、ひきこもり・ニート3.6%、となり、それ以外のいわゆる健常者33.4%になるといってお話も伺いました。

こうなると、少数派（マイノリティ）と多数派（マジョリティ）の区別がつかなくなってきました。少数派が多数派となり、多様な人がいて当たり前の環境では、分断するのではなく境界線をなくし、一緒に仕事をして話を聞き、相手のことを理解し、良い所を知ろうとすることで、誰もが安心して暮らせる社会を実現する手がかりになると感じました。

令和6年9月議会の小泉あつしの質問（文教厚生委員会代表質問）

- 1_ 地域の障害児・者を支える「自立支援協議会」の役割について
- 2_ なぜいじめがなくなるのか、県の対応について
- 3_ いじめ等から児童生徒を守る「スクールソーシャルワーカー」の活用について

小泉あつしの質問

1 自立支援協議会の活用について

(10月2日文教厚生委員会)

「自立支援協議会」の課題は何か？

質問

A型事業所による利用者の大量解雇が2017年頃から相次いでいる。背景には、国からの助成金等を目当てに障害福祉サービス事業所を始める利益目的の事業者があり、サービスの質の低下を招いている状況がある。障害児・者サービス事業所は年々増加しており、こうした利益目的の事業者も参入している中、関係者の連携の必要性が高まっている。

自立支援協議会は、地域の関係者が個別の相談支援の事例を通じて明らかになった課題を共有し、サービス基盤の整備を進めていく役割を担っているが、本県内での協議会ではどのように地域の声を聴こうとしているのか、どんな課題が出ているのかについて伺う。

障害福祉課長

協議会では、県内6つの圏域での相談支援体制の状況把握や情報共有を行うとともに、相談支援体制の整備や必要なサービスの開発や改善に関する提言などを行っている。

協議会の委員は、相談支援専門員や医師、特別支援学校校長会、障害者職業センターなど、各分野で支援を行っている方や、当事者やそのご家族の団体、市町で構成している。

そこで挙げられた課題としては、例えば、小豆圏域では、地域内の施設やグループホームなどが不足していること、相談支援体制の充実、サービスや制度の周知や啓発効果をより高めるための方策などがある。

昨年度、自立支援協議会の議題になった事項としては、「障害福祉人材の育成・確保」が挙

げられる。まずは人材確保を図るとともに、障害のある方を支えるご家族の困りごとを丁寧に聴き取ったうえで支援を考える必要があるなどの議論が行われている。

当事者の声は届いているのか？

再質問

各圏域、部会の構成員として、当事者やご家族で構成しているとのことだが、各圏域すべてのことか。もしくは、どこか特定の圏域になるのか伺う。

障害福祉課長

当事者やご家族の話は、委員の中にそういう方がいるということでご答弁申した。

中讃西圏域や三観圏域の自立支援協議会では、障害のある方やそのご家族と当事者部会を設置しており、その中で当事者や家族が抱える課題について話し合っている。

協議会を活性化する取り組みは？

再質問

人口規模20万以下のとある市の事例では、毎月個別支援会議が開かれ、参加者が日常活動についての報告や課題提起を行っている。参加者は新しい情報を得ることができ、サービス事業者の質の向上にもつながり、相談支援事業者もより良い情報を知ることができる。

県として報告を待っているだけでは実態把握は困難である。知ることができなければ方針を立てられず、最新の情報を提供しても障害者や家族に共有化される可能性も低くなり、従来の措置制度に近づいていってしまう。当事者や家族の参画を促すことも含めて、本県で自立支援協議会を活性化するための取組について伺う。

障害福祉課長

ご家族一人ひとりの意見を直接聞くことは難しいため、協議会には香川県身体障害者団体連合会などの関係団体に参加いただき、当事者の

御意見を幅広くお聞きしている。

また、圏域の自立支援協議会に県の担当者が参加しアドバイスを行っているほか、各市町に対し協議会の概要や活用方法についての周知を依頼している。

こうした取組を通じて、自立支援協議会がより多くの支援者に認知され、地域の課題を吸い上げ、活発な議論が行われるよう、県としての支援に努めていきたい。

要望

各協議会にそうした周知依頼をしていただけるということ、より多くの当事者の意見を聞くことができるよう祈っている。

それと同時に、当事者部会がないケースにおいても、設置の動きが進めば、より継続的に声を吸い上げる場ができると思うし、そうしたことも期待して質問を終わる。

2 いじめゼロに向けた取組みについて

(10月3日文教厚生委員会)

学校現場ではどう対応しているのか？

質問

文部科学省の調査によると、2022年度の小・中・高等学校等におけるいじめの認知件数は681,948件、前年比10.8%増加している。

滋賀県大津市の男子中学生がいじめを受けた末に命を絶つた事件で市教育委員会や学校側が情報を隠蔽したことをきっかけとして、2013年にいじめ防止対策推進法が制定された。

いじめが疑われるケースの基本的な対応について、学校や教育委員会はどのような順序で、どう進めることになっているのか伺う。

義務教育課長

いじめへの対応については、「香川県いじめ防止基本方針」に基づき対策を推進している。学校においては「学校いじめ防止基本方針」の策定や、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワ

ーカー等で構成される「学校いじめ対策組織」の設置を明記しており、各学校では組織的な対応ができる体制を整えている。

また、県の基本方針においては、いじめの事実があると思われるときは特定の教職員が情報を抱え込むことなく、速やかに「学校いじめ対策組織」に報告すること、そして関係児童生徒や教職員から事実関係を確認の上対応方針を決定すること、各教職員は情報を適切に記録する必要があるので、犯罪行為として取り扱われるべきと認められる場合には、警察署と連携するなどして対応すること等について定めている。

また、特にいじめにより生命、心身に重大な被害が生じた疑いがある等の重大事態を認知した場合には、速やかに調査組織を設け、事実関係を明確にし、重大事態が発生した場合に、市町教育委員会を通じて当該地方公共団体の長に報告する必要があることも県の基本方針に定めている。

児童生徒に寄り添った対応ができていますか？

再質問

重大事態ではない場合に、県教育委員会が児童生徒や保護者、また、各市町に寄り添った対応をしているのか伺う。

義務教育課長

重大事態案件については、各学校各教育委員会において判断を行うことになるが、重大事態と判断した場合は県を通じて今は文科省にも報告している。それ以外の場合にも、各学校等から県へ相談が上がってきている。



なぜいじめがなくならないのか？

再質問

いじめ防止対策推進法が施行され11年が経つが、なぜ深刻ないじめ事案が後を絶たないのか。総務省の調査では、複数の課題が挙げられている。この程度は悪ふざけやじゃれあいではない、本人が大丈夫と言えはいじめではないという教職員のいじめの認知にかかる課題や、生徒から相談があったにもかかわらず、学校内で情報共有をしなかったという課題も挙げられている。また、被害児童への聞き取りについて担任任せであったという組織的な課題、そして教育委員会から校長に対する報告が遅れてしまったという課題、アンケートでいじめの回答があった際の具体的な対応の取り決めがないという課題、研修に係る課題などが指摘されている。

本県においても、公立小学校で保護者がいじめ防止対策推進法に基づいて、重大事態として扱って欲しいと学校に申し立てていたにもかかわらず、学校が市の教育委員会に報告したのは、申し立てから6か月が経過した後だったという事案も聞いている。

また、児童のSOSを早期発見するために、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、外部関係機関との連携、教育相談体制の充実を推進することも重要である。今後どのように取り組みを充実させていくのか伺う。

教育長

学校現場においては、いじめの早期発見に努めている。

また、県教育委員会では、今年度より4つの研究指定校において、「いじめ等のない安心して学べる学校づくり」、「心の小さなSOS早期発見・早期対応」、「児童生徒にとって魅力ある学校づくり」の3つの取組みを推進する「明日（あす）も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業」を行っている。平成21年度より3年ご

とに「いじめゼロ子どもサミット」を開催し、いじめゼロへの機運の高まりを図っている。このサミットは、香川県が全国で初めて行った取組みで、次回は来年度の開催を予定している。

サミットの間の2年間にはセミナーを行い、次回に向けた方向性や内容を検討する場としていく。今年度も約120名の小中学生の参加を得て8月に実施した。今後、いじめゼロに向けた取組みの充実を図っていく。

再質問

「いじめゼロ子どもサミット」で話し合われた内容について伺う。

義務教育課長

サミットは児童生徒が主体的にいじめゼロに向けて取り組みを進めているものである。被害者、加害者、傍観者等様々な立場に立ったロールプレイングゲームを通して、感じたことを意見交換している。また、アンケートや、認知件数の実態について感じたことを、主体的に子ども達が話し合っている。

要望

いじめに関する連絡を受けた場合、当事者との情報共有が大切であり、当事者は、報告が有るか無いかだけで放置されているかどうか感じ方が変わる。当事者への報告のタイミングや情報共有を大切にしてほしい。

3スクールソーシャルワーカーの

積極的活用について

(10月9日文教厚生委員会)

「スクールソーシャルワーカー」の配置状況は？

質問

近年、いじめの発生件数や不登校児童生徒数等が増加傾向にあり、不登校が長期化しているにもかかわらず専門機関などで相談支援を受けていない小中学生が11.4万人と過去最多に

なるなど支援体制の充実が課題となっている。

また、学校における児童虐待の早期発見や虐待発生時の的確な対応に向けた相談体制の充実も喫緊の課題となっている。こうした問題に幅広い視点から対応できるのが、スクールソーシャルワーカーであり、家庭や学校、友人、地域といった児童生徒を取り巻く環境への働きかけによって、問題の解決を目指す専門職が必要とされている。

そこで、まず本県におけるスクールソーシャルワーカーの配置状況と、それに対する県の支援について伺う。

義務教育課長

小中学校におけるスクールソーシャルワーカーについては、各市町教育委員会において雇用配置を行っており、本年度は15市町で58名が配置されている。県教育委員会では、その重要性を踏まえ、予算を前年度から約100万円増加させるなど、支援の充実が努めているところである。

教職員の理解や雇用形態に問題は？

再質問

現場の声を聞くと、スクールソーシャルワーカーが何をしてくれるのか十分に理解されていないケースがある。学校への周知の不足、また、学校によって派遣の要請に差があるという結果が出ている。さらに、経験年数の浅いスクールソーシャルワーカーも増加しており、資質向上に向けた研修会などの開催が必要である。

スクールソーシャルワーカーの予算の拡充に関しても課題がある。会計年度職員として採用になった場合は、継続的に地域と関わったり信頼関係を築くのが難しくなる。

また、勤務形態、勤務日の違いによって、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー間の情報共有と実際の対応にタイムラグが生じたり、派遣日数が少なく相談や支援に必要な時間が取れないといった課題がある。本県では、今後どのような取り組みをされるのか伺う。

教育長

学校現場での有効な活用支援を図るため、県のスクールソーシャルワーカーを1名、学校支援アドバイザーを2名委嘱しており、県内小中学校あるいは市町教育委員会の要請に応じて派遣し、指導助言を行っている。また、手引きを作成し、スクールソーシャルワーカーの活用方法なども含めて、県内小中学校すべての教職員に配布し周知を行っている。資質の向上については、月例研修会で喫緊の教育課題や事例について協議している。

雇用については、市町が主体となって配置を進め、国あるいは県が財政的な支援を行っている。今後も、福祉分野をはじめ、それぞれの地域の事情に精通した人材が職務を行うことが有効であると考えている。国に対して予算の充実ができるように、そして、市町がスクールソーシャルワーカーの配置を促進できるように努めていきたい。

要望

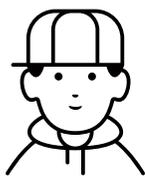
スクールソーシャルワーカーが有効活用できるように、各小中学校に周知してほしい。また、補助率の引き上げに関して国に強く要望し、児童生徒が安心して学校に来られるような体制を整えてほしい。

*文字数の関係で一部を抜粋・要約して掲載しています。全文はホームページにて公開いたしますので、より詳しくご覧になりたい方はぜひホームページをご確認ください。



おしえてこいちゃん！

- 意外と知らない県議・議会・各委員会の仕事や専門用語をこいちゃんが解説します！ -



今回の質問にも出てきた**自立支援協議会**ってどんな協議会なんですか？

自立支援協議会は、地域の中で**障害を持った人**を支えるのに**欠かせない仕組み**です。その地域の実情に合わせて、行政や医療や福祉の専門家だけでなく障害者を支援する団体や当事者およびその家族などで構成されています。



スクールカウンセラーって最近よく耳にするのですがどんな仕事をしているのですか？



文部科学省の事業として平成7年度からスタート。**学校現場で、児童生徒へのカウンセリングや、教職員や保護者に対する助言や援助を行う心理職の専門家**です。

相談内容は、不登校に関することが最も多くなっていますがいじめや友人関係、親子関係や学習に関することなど多岐にわたっています。



香川県内の**いじめの認知件数**はどのくらいあるんですか？



令和5年度は**4661件**と、前年度に比べ**約800件増加**しています。きっかけは、学校の教職員以外からの情報が約61パーセントで、そのうち本人や保護者からの訴えが約50%を占めています。



*HPや事務所、報告会などで、ぜひ皆さんのお声を聞かせてください！！

小泉あつし事務所のご案内

草壁にある小泉あつし事務所は住民相談、県議の仕事の説明、住民の憩いの場として開放しています。
また定期的に報告会、住民相談会なども行っています。
活動報告などの資料もあるので、県議の仕事が気になる方、ご意見などある方、どなたでもお気軽にお越しください。
人々が集まる場所になれるよう、温かい空間を作っていけたらと思います。

小泉あつし事務所

〒761-4432 香川県小豆郡小豆島町草壁本町1053-3

TEL : 070-9229-5202 開所日 : 月・水・金 9:30~12:30



小泉あつし プロフィール

昭和57年 9月20日京都府京都市生まれ
平成13年 京都府洛北高校 卒業
平成18年 立命館大学法学部 卒業
平成24年 青山学院大学大学院 法学研究科修了
平成25年 障害福祉サービスに5年間従事
平成29年 小豆島へ家族で移住
平成30年 あすなろの家 職業指導員、
せいけんじこども園 保育士
令和2年 児童福祉サービス
アースハーモニー管理者
令和5年 香川県議会議員 初当選

趣味 : DIY、登山、家庭菜園、断食、英会話、ピアノ
ギター、SUP、読書、子どもと遊ぶこと、カラオケ
好きな言葉 : 上善は水の如し

小泉あつし公式 HP はこちらから



koizumiatsushi.com

